

平成17年2月14日

内閣官房知的財産戦略推進事務局御中

日本機械輸出組合  
知的財産権問題専門委員会  
委員長 外川英明

### 「知的財産推進計画2004見直し」に関する意見書

日本機械輸出組合は、わが国の機械輸出貿易の健全な発展を図るべく設立された機械メーカー、商社、エンジニアリング企業より構成される全国的な団体であり、機械産業の国際競争力強化を図る上での知的財産権問題の重要性に鑑み、知的財産権問題専門委員会を設置してわが国及び海外の知的財産権諸制度の検討を行い、内外の知的財産権制度の整備拡充及び障壁削減を促してまいりました。

さて、この度、内閣官房知的財産戦略本部におかれましては、知的財産推進計画2004の見直しにあたり、あらたに盛り込むべき政策事項について意見を募集しているところ、当委員会において検討した結果、下記の通り意見を提出いたします。

#### 記

##### 1. 意匠制度の整備（保護分野関連）

意匠法については産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会で2005年度までには改正の方向が示されるようであるが、引き続き十分に検討することをお願いしたい。特に現行法の関連意匠制度は同日出願に限定されており、意匠開発の過程で時間をかけた改良デザインの開発には対応できない状況である。法改正も含めて改良デザインにも対応できる関連意匠制度を構築していただきたい。

##### 2. 権利維持を継続できるような戦略の推進（保護分野関連）

先に権利獲得・維持のため料金体系が見直されたが、出願料金の低減と維持年金の低減は、企業にとって好都合であった。この方向をより一層進めて、企業が費用の面から権利獲得と権利維持の負担が低減されるよう、出願費用、審査請求費用及び権利維持費用の低減につながる国家戦略を押し進めていただきたい。

### 3. 国際的な統一権利制度の推進戦略（保護分野関連）

世界統一特許権のような国際的に統一的な権利により知的財産権を守ることが可能な国際的  
制度の構築に向けた国際的戦略を推し進めていただきたい。

このほか、比較的楽な権利保護が図られるよう、アジア統一特許権のような、新興アジア諸国、  
特に中国・台湾、韓国、タイ、インドネシアなどでの権利行使や極東地域などより狭い地域を対象  
とした統一特許を推進する国家戦略を進めていただきたい。

### 4. 破産時などにおける知的財産権のライセンスの保護（活用分野関連）

2004年の破産法の改正により、第三者対抗力を有するライセンスについては、管財人のライセ  
ンスの解除権が制限されることとなったが、ライセンシーの保護は未だ不十分である。

特許権などについては通常実施権の設定登録が可能であるが、現実にはこうした実施権の設  
定登録は極めて少なく、また、著作権の利用権についてはそもそも設定登録制度そのものが存在  
しない。特許権などの通常実施権の設定登録が少ないのは、設定登録の申請に際して実施料の  
額などを記載する必要があるため契約条件が公示されてしまうこと、特許番号を特定しない包括  
ライセンス契約が多く存在するがこうした契約については設定登録ができないこと、特許番号を特  
定した包括ライセンス契約については特許権ごとに設定登録する必要があるため手続が面倒で  
あり且つ登録費用もかさむことなどが、原因と思われる。即ち、現状では、第三者対抗力を得るこ  
とが制度的にできない場合があり、また、制度的にできる場合であっても実務的に困難を伴うもの  
である。

更に、特許権の移転は企業の合併、企業間の事業の売却などに伴い生じるが、こうした事態は  
今後も多々生じるものであり、設定登録をもって第三者対抗要件とする現行制度においては、ライ  
センシーの立場は極めて脆弱と言わざるを得ない。

一方、ライセンサー（新たな権利者）の立場からすれば、どの範囲まで通常実施権を認めるかが  
問題となる。例えば、独占的実施権についてまでライセンシーを保護することは、ライセンサーに  
とって著しい不利益となることもありえる。更に相互無償の包括クロスライセンス契約の一方の当  
事者の権利が移転した場合などは、他方の当事者において実施されている事業が継続できるよ  
う、適正実施料にてライセンスを許諾する程度の保護でよいものと思われる。

現行の設定登録制度を維持しつつ設定登録をもって第三者対抗要件とすることではライセンシー  
の保護が不十分であることは明らかである。ライセンサーの立場にも配慮しつつ、ライセンシー  
の事業の継続が適切に確保できるようなバランスのよい制度設計の早期実現が望まれる。

以上

<本件連絡先>

日本機械輸出組合 国際業務部門 通商・投資グループ（谷口、江川）

〒105-0011 港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401

電話：03 - 3431 - 9348 FAX：03 - 3436 - 6455

担当：通商・投資グループ 谷口 Tel.03-3431-9348